

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年11月 7 日
【会社名】	サイオス株式会社
【英訳名】	SIOS Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 喜多 伸夫
【本店の所在の場所】	東京都港区南麻布二丁目12番3号 サイオスビル
【電話番号】	03-6401-5111 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員 小林 徳太郎
【最寄りの連絡場所】	東京都港区南麻布二丁目12番3号 サイオスビル
【電話番号】	03-6401-5111 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員 小林 徳太郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【提出理由】

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2 【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日

2025年11月6日（2025年12月期第3四半期決算の発表日）

(2) 当該事象の内容

為替差益

外国為替相場の変動に伴い、為替差益が発生しました。主に、子会社からの米ドル建て借入金に対して発生したものです。

(3) 当該事象の損益に与える影響額

当該事象により、2025年12月期第3四半期累計期間の個別決算において、以下の通り営業外収益として為替差益を計上しました。

（個別）

為替差益 45百万円

以上